

高木香奈子

初期の友禪染をめぐる一考察

－伝伊達綱村所用の友禪染産着を中心に

本論文は、江戸前期の大名である仙台藩藩主、伊達綱村の所用との伝承をもつ友禪染《網干に海松貝模様産着》の制作年をめぐる問題について、新たな考証を試みたものである。論文の主旨は、それが従来推察された綱村の生年である万治二年（1659）の作ではなく、むしろ時代の下った貞享、元禄期の作である蓋然性を強く提示するものであり、一部研究者による予測を研究のきっかけとしつつも、新たに具体的な史・資料を提示することで、結論として非常に説得力の高い考証結果を示すものとなっている。

初期友禪染の遺品については、最近新たに元禄期の年紀を伴う遺品も報告されるところだが、版刻の雛形本の図様等との合致から、それら一群の遺例は十七世紀後期、貞享から元禄ごろに制作されたことが強く裏付けられる。それ故に、綱村所用の伝承のある友禪染の産着は、それよりも三十年ほど遡る時期の特異な作例として浮き上がっていたものの、従来その齟齬に着目する論考はむしろ少なかった。そこで今回の論文では、《松柳模様小袖裂打敷》など初期友禪染にみられる技法や文様構成、色彩の特色をそれぞれ抽出したうえで、伊達家伝来の産着との比較検討をおこない、それが初期友禪染と認め得る作例であることを再検討している。さらに、この産着の一部に墨描きを加えられる点についても、それが直ちに辻が花染めの時代へと近づける要件とはならないことを、同種の作品を例示しながら考証を加えている。

また、産着の裾にみられる特徴的な網干模様については、その一方にのみ大きく湾曲する網干の形状が、辻が花染や寛文小袖の時代には見受けられず、ほぼ同一の図様は元禄二年（1689）の《色紙雛形》に認められることを示し、さらにそれ以降は網干が風景等の模様の中に取り込まれてしまうことなどについても、模様の具体例を紹介しながら実証的に論じている。そして最終的には、この産着にみえる腰部分の上下で分割される模様構成が、貞享・元禄期に一般的であった事実を雛形本の図様から再確認することで、この産着がやはりそれと同時期の例であると、結論づけているのである。つまり、伝承は肯定しがたく、この産着を着用したのは後代、十七世紀後期の大名伊達家に生まれた男児である、という新たな可能性をも提示しているのである。

今後同種の新資料の発見により、この問題にはまた新たな視点が開かれる可能性は残される。また同時代の風俗画における画中資料との整合性についても検討すべき余地を残すものの、現時点において判明している友禪染とその周辺の資・史料を総合的に踏まえての多角的な検討手法、さらに、詳細かつ丁寧で頗る妥当性の高い考察結果は、いずれも高く評価されるべきであろう。

以上の理由により、高木香奈子氏に『美術史』論文賞を贈り、その功績を称えるものとする。